



公 告

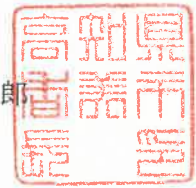
J R 土佐山田駅及び J R 山田西町駅駐輪場内に放置されていた自転車及び原動機付自転車は、駐輪場内整理のため、令和 7 年 4 月 25 日に移動勧告書を付け注意を促しておりましたが、移動がないため、令和 7 年 6 月 1 日に撤去し保管しています。所有者の方は、至急引き取りに来てください。

なお、引取りのない場合は、当該自転車及び原動機付自転車を処分いたします。

7 香美建設第 2316 号

令和 7 年 6 月 9 日

香美市長 依光 晃一郎



- 1 引取期間 公告の日から令和 7 年 9 月 8 日まで（土曜、日曜、祝日を除く。）
- 2 引取時間 午前 9 時から午後 4 時まで（午後 0 時から午後 1 時までを除く。）
- 3 持 参 物 自転車及び原動機付自転車の所有者が確認できるもの（自転車防犯登録カード等）
引取人の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、学生証等）
印鑑（認め印）
- 4 連 絡 先 香美市役所 建設課 （TEL 0887-53-3119）